青森県報

第千百三十八号

令和八年十一月四日（水曜日）

目次

告示

○介護保険法による居宅サービス事業者の指定……（高齢福祉保険課）…一

○介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……（同）…一

○特定行為業務の登録……（同）…一

告示

青森県告示第五百六十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和八年十一月四日

青森県知事　宮　下　宗　一　郎

指定居宅サービス事業者	名称又は氏名		社会福祉法人愛の園
	主たる事務所の所在地又は住所		上北郡野辺地町字前田二三の一
居宅サービスの種類			通所介護
居宅サービス事業を行う事業所	名称		野辺地デイサービスセンター
	所在地		上北郡野辺地町字前田二三の一
指定年月日			令和八・六・二四

青森県告示第五百六十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

令和八年十一月四日

青森県知事　宮　下　宗　一　郎

指定居宅サービス事業者	名称又は氏名	社会福祉法人島光会
	主たる事務所の所在地又は住所	弘前市大字大森字草薙五の三
居宅サービスの種類		通所介護
居宅サービス事業を行う事業所	名称	草薙デイサービスセンター
	所在地	弘前市大字大森字勝山二七八の一八
廃止の届出年月日		令和八・六・九
廃止年月日		令和八・七・二六

青森県告示第五百六十四号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十七条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

令和八年十一月四日

青森県知事　宮　下　宗　一　郎

登録番号		
登録年月日		
氏名又は名称		
住所		
事業所名称		
事業所所在地		
業務開始予定年月日		
備考		

〇二一〇〇一三七六	令和八・一〇・七	社会福祉法人高田福祉会	青森市大字高田字日野二〇〇	にじいろ保育園	青森市浪館前田二丁目四の一七	令和八・一〇・一三	保育所

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青　森　県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚ニ付二十四円九十五銭